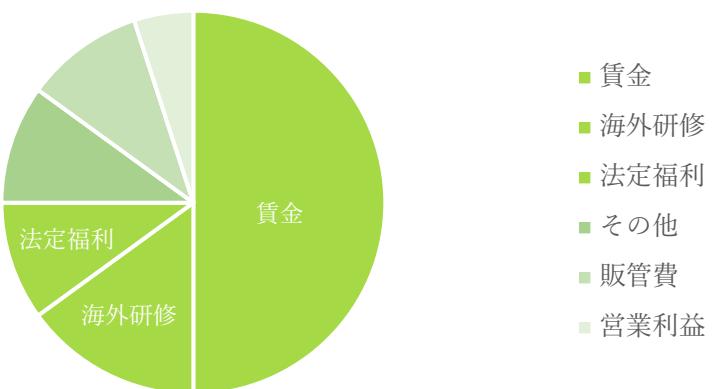


平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」に基づき、当社のマージン率について以下の通り公開いたします。

マージンの内訳に関するイメージ図



※マージンには、法定福利費、1 年間の海外教育研修(PIP)費、その他経費（有給休暇、健診、就労ビザ取得費、渡航費、研修生活費等）なども含まれております。

① 派遣労働者の数	12 名
② 派遣先の数	5 社
③ 派遣料金の平均額	31,260 円 (1 日 8 時間)
④ 派遣労働者の賃金の平均額	16,153 円 (1 日 8 時間)
⑤ マージン率	48.33%
⑥ 教育訓練に関する事項	
・新規採用者訓練	
・技能訓練	
・ビジネススキル研修	
・情報セキュリティ、コンプライアンス研修	

【キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先】

相談窓口：管理部 電話番号：03-6869-2526

令和 6 年 6 月現在

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定につきまして、弊社では「労使協定方式」を締結しております。また本協定の有効期間終期は、令和 6 年 3 月 31 日までとなり、対象者となる労働者の範囲は「全ての派遣労働者」となります。